

児童福祉施設変更届の取扱

1 変更の届出を要する事項(児童福祉法施行規則第37条、子ども・子育て支援法第35条)

- ①施設名称・所在地・種類
- ②法人名称・所在地
- ③代表者(理事長・代表取締役)
- ④当該事業に関する定款・寄付行為
- ⑤敷地変更・建物変更
- ⑥施設管理者(施設長・園長)
- ⑦運営規程
- ⑧給付費支払口座
- ⑨法人役員
- ⑩定員増
- ⑪利用定員減
- ⑫休止(休園)
- ⑬廃止(廃園)

※①～⑨に関しては事前、⑩に関しては変更1か月前、⑪～⑬に関しては変更3か月前に提出

2 提出書類

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
児童福祉施設変更届(様式26号)	○	○	○		○	○	○			○			
児童福祉施設廃止(休止)承認申請書(様式27号)												○	○
確認事項変更申請書(様式14号)										○			
確認事項変更届出書(様式15号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
確認辞退届(様式16号)													○
特定教育・保育提供者の業務管理体制の整備に関する事項の届出書(様式18号)	○	○	○										
理事会・取締役会等の議事録	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○
部屋別面積表					○					○			
変更後の図面(各室の用途、㎡数を記載)					○					○			
屋外遊戯場計算書					○					○			
住所変更証明書	(○)												
土地(建物)賃貸借契約書(写)					(○)								
土地(建物)登記簿謄本(原本)					(○)								
建物の建築基準法による検査済証(写)					(○)								
就任予定者の履歴書			○			○							
法人登記簿謄本		○											
定款又は寄付行為	○			○									
運営規程	○						○			○	○		
振込先口座依頼		*1	*1			*1		○					
通帳の写し *2		*1	*1			*1		○					
職員名簿										○			
法人役員名簿			○						○				
誓約書			○						○				

*1…名義に変更があった場合のみ提出してください

*2…金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(カナ)が確認できる面の写し